

2025年4月21日

各位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
ラサールロジポート投資法人
代表者名 執行役員 地紙平
(コード番号: 3466)

資産運用会社名
ラサール REIT アドバイザーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 地紙平
問合せ先 財務部長 山田 尚生
(TEL. 03-6778-5400)

自己投資口の取得終了、自己投資口の取得及び消却に係る事項の決定

並びに自己投資口の取得状況に関するお知らせ

(投資信託及び投資法人に関する法律第80条の5に基づく自己投資口の取得並びに

同法第80条第2項及び第4項に基づく自己の投資口の消却)

ラサールロジポート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日開催の本投資法人役員会において、投資信託及び投資法人に関する法律(以下「投信法」といいます。)第80条の5第2項の規定により読み替えて適用される同法第80条の2の規定に基づき、2024年10月15日開催の本投資法人役員会で決議した自己投資口の取得(取得期間:2024年10月16日~2025年10月14日)を本日付で終了すること(以下「本自己投資口終了」といいます。)及び新たに自己投資口の取得(以下「本自己投資口取得」といいます。)に係る事項について決定するとともに、同法第80条第2項及び第4項の規定に基づき、自己投資口の消却について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本自己投資口終了及び本自己投資口取得を行う理由並びに取得価額総額の決定理由

本投資法人は、足許の資本市場環境に鑑み、資本コストや投資口価格を意識した最適な投資主価値向上の手段及び資本戦略を推進する中、投資主還元及び機動的な資本政策の一環として2024年4月16日以降、自己投資口取得を実施してきました(注1)。

2024年4月15日及び2024年6月25日の自己投資口取得に係る決議(以下、両決議を併せて「前々回決議」といいます。)以降、2024年10月15日まで実施した自己投資口取得においては、本投資法人の投資口価格が取得を想定した水準より高く推移したため、取得した投資口の総数及び投資口の取得価額の総額は、取得し得る投資口の総数及び投資口の取得価額の総額より大幅に少なく取得期間が終了しました。一時的な需給悪化の吸収効果は見られたものの、買付金額は上限の約1割に留まり(注2)、1口当たり基準NAV(Net Asset Value)(注3)に対する倍率が0.9x未満での魅力的な投資や1口当たり分配金(DPU)の押し上げ効果(注4)は限定的であったと判断しました。

その後、2024年10月15日開催の投資法人役員会において、前々回決議の買付金額から凡そ倍増となる取得金額・取得口数を設定し、買付期間(2024年10月16日~2025年10月14日)を延

長することを決定しました（以下「前回決議」といいます。）。その上で、1口当たり基準NAVに対する倍率を基に投資主還元を目的とした価格帯を「還元圏」、魅力的な投資を目的とした価格帯を「投資圏」と分類し、投資主価値向上に資する資金配分（キャピタルアロケーション）の方針を打ち出して参りました。しかしながら、当該取得期間においては、本投資法人の投資口について取引需給の悪化が増幅及び長期化し、投資口価格の下支え効果の減退がみられました。その結果、還元圏での自己投資口取得は予定通り進捗せず、買付金額が前回決議における上限金額に満たないことが見込まれたため、2025年2月期において投資主還元を目的とした一時的利益超過分配を実施することを決定しました（注5）。その一方で、投資圏での自己投資口取得は魅力的な投資として買付が加速し、取得金額が前回決議における上限に達して終了しました（注6）。

かかる前々回決議及び前回決議に基づく自己投資口の取得状況、本投資法人の投資口価格の水準、手元資金の状況、財務状況及びマーケット環境等を総合的に勘案した結果、前回決議に基づく自己投資口取得を一度終了することを決議した上で、今後は自己投資口取得を投資と位置づけることを優先すべき市場環境であると判断しました。そのため、本日、前回決議における還元圏の自己投資口取得の残枠を投資圏へ振り向け、魅力的な投資口価格での積極的な買付とDPU押し上げ効果を両立することを意図した自己投資口の取得及び消却を決議いたしました。

（注1）詳細につきましては、2024年4月15日付「自己投資口取得に係る事項の決定に関するお知らせ」、2024年6月25日付「自己投資口の取得期間の延長及び消却に係る事項の決定に関するお知らせ」及び2024年10月15日付「自己投資口の取得及び消却に係る事項の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

（注2）詳細は、2024年10月15日付「自己投資口の取得状況及び取得終了に関するお知らせ」をご参照ください。

（注3）「1口当たり基準NAV」とは、1口当たりNAV（純資産総額から分配総額を減算し、保有資産の帳簿価格と鑑定評価額の差額に当たる含み損益を反映した金額を発行済投資口の総口数で除した1口当たり純資産額）を基に、保有する自己投資口及び公表済の物件売却に係る調整をした数値です。

（注4）1口当たりNAV（Net Asset Value）を一定水準以上下回る投資口価格での自己投資口の取得及び消却を実施した場合、発行済投資口総数の減少により、（当該取得及び消却が行われない場合に比して）投資口1口当たりの分配金が向上することになります。

（注5）詳細は、2024年12月16日付「2025年2月期の分配金の予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

（注6）詳細は、2025年1月24日付「自己投資口取得（投資圏買付終了/還元圏継続）に関する動画の公開」をご参照ください。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得し得る投資口の総数	29,000口（上限） （発行済投資口の総口数（自己投資口を除きます。）に対する割合1.6%）
(2) 投資口の取得価額の総額	4,000百万円（上限） （前々回決議及び前回決議分に基づく自己投資口取得の実績総額との合計：約120億円）
(3) 取得方法	証券会社との自己投資口取得に係る取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付
(4) 取得期間	2025年4月22日～2025年10月14日

上記取得期間の終期の前日までに上記の取得し得る投資口の総数の上限（29,000口）又は投資口の取得価額の総額の上限（4,000百万円）のいずれかに達した場合には、当該時点を取得期間の終期とします。また、自己投資口取得に係る取引一任を受けた証券会社（以下「取引一任証券会社」という。）が取得期間の始期から終期の前日までの期間において、翌日以降の追加的な買付により、取得価額の総額又は取得し得る投資口の総数いずれかの上限を超えるおそれがあると判断

した場合には、取引一任証券会社の判断に基づき執行を終了することができ、当該執行終了日が取得期間の終期となります。

(注1) 本投資法人の投資口価格の水準やその他資本市場動向の影響等により、取得口数及び取得価額の総額が上限に達せず、又は取得が全く行われない場合があります。

(注2) 取得期間は、決算期末である2025年8月31日以前の5営業日を除きます。

3. 自己投資口の消却

前回決議及び本自己投資口取得に基づき2025年8月期(第19期)中に取得し、2025年8月29日時点で本投資法人が保有する自己投資口の全口数については、2025年8月29日に消却することを決定しました。消却する自己投資口の具体的な数は、改めてお知らせいたします。

(注1) 2026年2月期(第20期)以降に取得した全ての自己投資口については、投信法の定めに基づき本投資法人の役員会決議により処分又は消却をする予定ですが、本書の日付時点においてかかる決議はしておりません。

4. 2025年4月の自己投資口の取得状況

	還元圏	投資圏	合計
(1) 取得した投資口の総数	0口	0口	0口
(2) 投資口の取得価額の総額	0円	0円	0円
(3) 取得方法	証券会社との自己投資口取得に係る取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付		
(4) 取得期間	2025年4月1日～2025年4月21日		

5. 前回決議に基づく全取得期間における自己投資口の取得状況 (注)

	還元圏	投資圏	合計
(1) 取得した投資口の総数	1,004口	51,778口	52,782口
(2) 投資口の取得価額の総額	146,237,900円	7,349,563,900円	7,495,801,800円
(3) 取得方法	証券会社との自己投資口取得に係る取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付		
(4) 取得期間	2024年10月16日～2025年4月21日		

(注) 取得した投資口の合計のうち52,782口については、2025年2月28日に消却しました。消却の詳細については、2025年2月20日付「自己投資口の取得状況及び消却に関するお知らせ(投資信託及び投資法人に関する法律第80条の5に基づく自己投資口の取得並びに同法第80条第2項及び第4項に基づく自己投資口の消却)」をご参照ください。

【ご参考】

1. 前回決議（2024年10月15日開催の本投資法人役員会での決議）内容
 - (1) 取得し得る投資口の総数 80,900口（上限）
（発行済投資口の総口数（自己投資口を除きます。）に対する割合4.3%）
 - (2) 投資口の取得価額の総額 11,280百万円（上限）
 - (3) 取得方法 証券会社との自己投資口取得に係る取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付
 - (4) 取得期間 2024年10月16日～2025年10月14日

2. 自己投資口の保有状況（2025年4月21日現在）

	投資口数
(1) 発行済投資口総数	1,810,620口
(2) 保有自己投資口数	0口

以 上

*本投資法人のホームページアドレス：<https://lasalle-logiport.com/>